

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票 (評価対象年度:平成29年度)

施設の名称	仙塩流域下水道施設
指定管理者の名称	みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体
施設所管部課(室)	土木部下水道課

1. 当該施設の管理形態の推移【下水道課・事務所記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
～平成18年3月	管理委託	財団法人宮城県下水道公社	
平成18年4月～平成21年3月	指定管理	財団法人宮城県下水道公社	
平成21年4月～平成26年3月	指定管理	一般財団法人宮城県下水道公社	
平成26年4月～平成31年3月	指定管理	みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください

2. 指定管理者の概要【下水道課・事務所記入】

指定管理者の名称	名称	みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体 代表団体 一般財団法人宮城県下水道公社
	所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日(5カ年)	
募集方法	公募	

3. 施設の概要【下水道課・事務所記入】

施設の名称	仙塩流域下水道施設	
所在地	多賀城市大代六丁目4-1	
設置年月日	昭和53年6月1日	
根拠条例等	流域下水道条例	
設置目的	仙台市、塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町及び利府町の3市2町において、都市の健全な発達と生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資する。	
施設の内容	処理場(仙塩浄化センター)1箇所、ポンプ場(塩釜)1箇所 幹線流量計等の設備及び全てのマンホール蓋	
指定管理者が行う業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場施設の運転監視 ・水質検査業務 ・産業廃棄物処分の実務及び確認等 ・点検業務(日常・定期・臨時・定期自主) ・処理場、ポンプ場及び幹線流量計設備等の専門的な保守点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品及び故障した部品の交換 ・処理場及びポンプ場等の小規模修繕 ・幹線流量計等の点検・清掃等 ・施設内の設備保安警備 ・処理場の見学者案内 ・その他

4. 施設運転実績【下水道課・事務所記入(太枠内は指定管理者が記入)】

(1) 施設運転実績

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成29年度) (A)	前年度 (平成28年度) (B)	評価対象年度 (平成29年度) (C)		
流入汚水量(千 m^3)	37,887	39,504	41,084	108.44%	104.00%
発生脱水汚泥量(t)	20,080	21,015	21,524	107.19%	102.42%

5. 管理運営収支実績【下水道課・事務所記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成29年度) (A)	前年度 (平成28年度) (B)	評価対象年度 (平成29年度) (C)		
県指定管理料	1,443,590	1,440,116	1,449,979	100.44%	100.68%
その他収入	0	0	0		
収入計(a)	1,443,590	1,440,116	1,449,979	100.44%	100.68%

(2) 支出

人件費	338,407	340,129	338,407	100.00%	99.49%
直接経費	404,369	422,125	458,290	113.33%	108.57%
委託費等	427,232	402,422	383,743	89.82%	95.36%
その他経費等	273,582	275,440	269,539	98.52%	97.86%
支出計(b)	1,443,590	1,440,116	1,449,979	100.44%	100.68%

(3) 収支

収支(c) = (a) - (b)	0	0	0		
-------------------	---	---	---	--	--

6.評価対象年度(平成29年度)の管理運営評価【指定管理者、下水道課・事務所記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【下水道課・事務所記入】				
				評価		評価			
施設の目的に沿って安定した管理運営に努める	<p>①処理場施設の運転監視 処理状況の計測値を基に運転設定値を変更し、水処理及び汚泥処理の目標値を達成した。 他流域下水道施設からの脱水ケーキ受入を調整し、積極的に焼却処理することで宮城県全体の汚泥処理費用を削減した。</p> <p>②水質試験業務 水処理、汚泥処理の運転状況の確認及び運転指標を得るために水質及び汚泥の試験を行った。 ③廃棄物処分の実務及び確認等 下水処理の過程で発生する、脱水ケーキ他の産業廃棄物の処理を適正に行った。</p> <p>④点検業務(日常・定期・臨時点検等) 運転状況を日常的に把握し、設備の保全、延命化を図るための各種点検を行った。 ⑤保守点検(専門的な点検) 設備の機能を保全し、延命化を図るための専門的な技術者による保守点検を行った。 ⑥部品の交換 設備の保全及び機能回復を図るための消耗部品等の交換を行った。 ⑦小規模修繕 故障した設備の機能を回復するために、専門業者による修繕を行った。 ⑧幹線流量計の点検・清掃等 各接続点から幹線に流入する汚水量の、測定精度を保つための点検・清掃を行った。 ⑨施設内の設備保安整備 ・人的警備、カメラによる監視及び出入退場管理による施設内保安を行った。 ⑩見学者案内他 ・施設見学者の下水道への理解を深めた。 ・車椅子の見学者に、準サービス介助士の資格を持った職員が付き添うことで、安全に施設の見学をすることが出来た。 ・流域管内関連市町の新任職員を対象とした研修会や、週末日の見学希望者に対応するなど積極的なPR活動を行った。</p> <p>⑪薬品及び備品の管理 薬品の使用量及び在庫量の確認、備品の整備及び在庫確認を行った。 ⑫異常時及び災害時の対応 ・焼却設備監視装置故障や塩釜ポンプ場テレメータ故障により、中央からの運転監視が不能となった際に、専門業者による復旧まで現地に人員を配置し円滑に運転を継続した。 ・汚泥処理排水配管が破損し、汚泥処理が出来なくなった際は、排水ルートを変更することで迅速に処理を再開した。</p> <p>⑬施設内・敷地内の環境整備 施設内の清掃、除草及び樹木の剪定により敷地内の環境を良好に保った。 ⑭安全対策 ・職員に対する安全教育をおこなった。 ・手順の不明確な作業を行った作業員が、バルブ操作を誤り薬品の飛散を受けた。休業はしないものの、全治2日の負傷を負った。再発防止を図るため、作業手順の明確化、リスクアセスメント、バルブへの表示を行った。</p>					<p>・年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営をおこなった。</p>	<p>・年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。</p>	S	A
人員体制	正規65人	非正規0人							
施設の機能を最大限発揮し管理水準等の向上に努める	<p>①他流域下水道からの汚泥の柔軟な受入対応と効率的な汚泥の焼却処理 ・夜間を中心に脱水し、他流域の汚泥を効率的に受け入れた。 ・他の指定管理者からの緊急の要請に応じて、汚泥の受入量を増加した。</p> <p>②確実なオペレーション 指示書による運転操作変更やノートを用いた引継ぎを行った。 ③ポンプサクション部への注水による汚泥ポンプ運転 高濃度の汚泥による送泥不良を防ぐため、必要に応じて処理水を注入した。 ④トライボロジー診断による設備の安定管理 機械内部の磨耗劣化状況を把握し、適切なタイミングで整備するため、専門業者による潤滑油の分析を行った。 ⑤塩釜幹線におけるマンホール蓋の劣化防止 マンホール蓋の内側にポリエチレン製蓋を取付け、マンホール蓋の劣化防止効果について検証した。 ⑥不明水対策への協力 中南部下水道事務所と企画した塩釜中継ポンプ場汚水送水量の調査へ協力した。 ⑦仮設ポンプ運用方法の改善 不明水による流入水の増加に対応するため、6月～11月に仮設ポンプを常設し、不明水の急増に迅速に対応した。</p>					<p>・年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営をおこなった。</p>	<p>・年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営をおこなった。</p>	S	S
費用対効果の高い効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の節減に努める	<p>①水処理施設の一部停止、水中攪拌機の間欠運転 水処理施設の1/8の停止、さらに4系水処理嫌気槽攪拌機の運転時間を1/2とするなど節電を行った。 ②電力のピークカットによる節電 大雨の際に汚水ポンプ及び送風機の使用電力が増加するため、その他の機器を停止して契約電力量の超過を防いだ。 ③照明設備及び機器の運用方法による節電 照明及び換気扇は必要最低限に間引き運転し、遠心脱水機は脱水後の洗浄運転時間を短縮した。 ④照明設備のLED化 高所にある照明設備をLED化することで、電球交換などの作業頻度の削減を図った。管理棟内の一部を照度の高いLED照明に変更することで、震災復興パネル等の展示物を明示した。 ⑤委託による効率的な管理運営、経費節減 専門業者に委託することで、費用の削減、品質の確保及び時間の短縮に努めた。 ⑥合算発注や長期契約による効率化 電気設備の保守点検や機械設備の修繕工事について、合算発注により経費の節減に努めた。 ⑦完成図書電子データ化 主要設備の完成図書の電子データ化を行い、事務処理を効率化した。</p>					<p>・年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営をおこなった。</p>	<p>・年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。</p>	S	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【下水道課・事務所記入】	
			評価		評価
指定管理者の基本的責務	<p>①環境への配慮 ・「わが社のe行動(eco do!)宣言」制度の環境配慮実践事業者認定更新 ・グリーン購入の推進 ・冷暖房温度の管理(冷房28℃、暖房19℃) ・エコドライブの推進、低燃費車の使用優先 ・コピー用紙の使用削減 ・ゴミの分別、再生利用者への処理委託 ・真山運河周辺の環境美化活動(4～12月) ・上水使用量の節減 ・放流水の安定した水質の確保(管理目標値の超過無し) ・温室効果ガス・大気汚染物質の排出抑制 以上について行った。</p> <p>②エネルギー管理 ・原単位(処理水1㎡当たり使用した電力量)の削減に努めた。 ・エネルギー管理員を配置し、定期報告書等を提出した。</p> <p>③情報の公開・個人情報の保護 コンソーシアム規程により適正に対応するとともに、職員への啓発を行った。</p> <p>④収支実績 支出計画を作成し、維持管理コストを職員に周知することで経費削減に努めた。</p> <p>⑤その他 ・適正な行政手続に係る事案及び業務に係る規程等の作成については該当なかった。 ・業務実施に伴い知り得た秘密の外部漏洩や目的外使用はなかった。 ・業務実施に伴い作成及び取得した文書について適正に管理した。</p>	<p>・年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。</p>	A	<p>・年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。</p>	A
県民等の苦情・要望等の把握とその反映	<p>①見学者から寄せられた要望や意見の反映 見学者や一般公開イベント来場者に、アンケートの記入を依頼し、次回以降の行事への反映を図った。</p> <p>②苦情対応マニュアルの作成と対応 ・道路脇の枯木が倒木する危険性があるとの情報を受けて、早急に伐採し未然に被害を防いだ。 ・近隣の住民より大型車両通過に伴う振動苦情の情報を受けて、脱水ケータリ運搬業者への注意と、仙塩に脱水ケータリを搬入する指定管理者への情報提供を行い、再発の防止に努めた。</p> <p>③要望への対応 ・関係機関からの要請に応じて会議室やプロジェクターまた、PCの貸出を行い協力した。</p>	<p>・年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営をおこなった。</p>	S	<p>・年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。</p>	A
その他の取組	<p>①自己評価 四半期ごとに自己評価を行い、職員間で問題意識を共有し管理運営業務に反映した。</p> <p>②施設の改善についての提案 (指定管理期間中において経費の節減を図り、その節減額を財源に充てるもの) ・水質自動制御システム実証試験について提案を開始した。 ③宮城県の事業への協力 ・消化ガス発電事業について、消化ガス発生量等のデータ収集のために実証試験を行った。</p>	<p>・年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営をおこなった。</p>	S	<p>・年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営をおこなった。</p>	S
総合評価		<p>・施設の目的である水処理・汚泥処理は、期間を通して管理目標値を超過することなく、安定した管理を行うことができた。大雨時における溢水問題では、浄化センターでの仮設ポンプ運用方法見直しその他、宮城県に協力して塩釜中継ポンプ場の送水量調査に取り組むなど、県と問題を共有して対応にあたることができた。また、県の消化ガス発電事業に関しても、運用前の実証試験を行うなど積極的に協力した。</p>	S	<p>・他流域からの汚泥受入れ等に柔軟に対応し、水処理、汚泥処理ともに良好に管理された。 ・年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。</p>	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者、下水道課・事務所記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【下水道課・事務所記入】
管理運営の課題等	<p>・溢水対策が喫緊の課題と考えます。浄化センター側でできる対応を実施しながら、県及び流域市町間連携市町との連携を深め、この問題に対応していきます。また、指定管理者の基本的責務である施設の安定稼働やコスト削減に引き続き取り組んでいきます。</p>	<p>近年、降雨時に不明水の増加が見られる。降雨状況としては、局所的豪雨の傾向が見られ、ポンプ場、処理場の能力を越える流入量を、たびたび経験している。指定管理者と協力して最大限の処理能力が発揮出来るように、備えることが必要である。</p>